

令和7年 第1回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
<p>松岡 泉 [一問一答方式]</p>	<p>1. 音声コードアプリ「ユニボイス」の導入について</p> <p>2. こども基本条例の制定について</p>	<p>2022年に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が制定された。障がい者が一般の人と等しく情報取得等ができ、あらゆる分野の活動に参加できることが求められている。意思疎通を図る上で、音声コードアプリの利活用は有効な手段の一つである。</p> <p>過去に同件に関する一般質問を行っており、その後の検討状況と併せて伺う。</p> <p>(1) 音声コードアプリの導入に関わる検討状況について</p> <p>(2) 音声コードアプリ導入の方向性について</p> <p>こどもを社会の真ん中に据えた政策を実行するため、「こども家庭庁設置法」とともに、「こども基本法」が2022年に成立した。町ではこれまでの関連法規に基づき、こどもに関する諸施策が推進されてきたところであるが、この基本法を根拠とした新たな施策を創出していくことが求められている。</p> <p>(1) こどもの権利に関する現状について</p> <p>① こどもを取り巻く環境状況</p> <p>② こどもの意見の施策への反映状況</p> <p>(2) こども基本法について</p> <p>① 目的、基本理念や町の責務など</p> <p>② この法に基づくこども計画に関する改善点</p> <p>(3) こども基本条例の制定の方向性について</p> <p>① 地方自治体におけるこどもの権利に関する条例の制定状況と課題</p> <p>② こども基本条例の制定についての見解</p>	
<p>川上 誠一 [一問一答方式]</p>	<p>1. 介護報酬の引下げについて</p>	<p>2024年度から第9期介護保険事業計画が始まった。介護報酬も改定となったが大きな懸念として示されたのが訪問介護の2%～3%の報酬単価の引下げである。厚生労働省は「処遇改善加算があるため事業全体の報酬は変わらない」としているが、この加算をつけて報酬が引き上がる事業者が一部にとどまることは厚生労働省も認めている。多くの訪問介護事業所は不採算で赤字に苦しんでいる。そこで伺う。</p> <p>(1) 訪問介護の基本単価の引下げについて介護事業者の経営困難を増加させるとの認識を持っているのか。</p>	

令和7年 第1回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
		<p>(2) 介護サービス事業者からはケアマネジャーやヘルパーが不足している状況であると聞いているが、今回の報酬改定は不足を助長するのではないかと考える。町は事業者の実態把握を行っているのか。</p> <p>(3) 町は介護事業所への事業支援として物価高騰対策を行ってきた。こうした支援は評価するものだが不足しているケアマネジャーやヘルパーなどを確保するには1事業所だけでは厳しい現状がある。そこで町独自で介護職員への援助金等の処遇改善を行い、積極的な職員の確保と定着促進策を図ることを求めるがいかがか。</p>	
	<p>2. 高額療養費制度の自己負担額限度額引上げについて</p>	<p>政府が2025年度予算案に盛り込んだ、医療費の窓口負担に上限を設ける「高額療養費制度」の負担上限引上げ方針について患者団体などから強い不安の声が上がっている。治療が高額になった場合に利用できる「高額療養費制度」は、社会のセーフティーネットだが、負担の上限が引き上げられることが今国会で審議されている。進行性乳がんで正社員以外の平均年収202万円の方だと高額療養費の自己負担は57万2,400円から63万6,300円へと6万3,900円もの負担増となり、非課税世帯も含めてすべて増額となる。</p> <p>今回の引上げは、がん治療による経済負担、収入減少などへの不安で心身ともに弱っていく患者の生活の質や生存期間を悪化させる「経済毒性」を生むことになる。治療を諦める人を増やす引上げはやめるよう、国に意見をあげることはできないのか伺う。</p>	
	<p>3. 芦屋基地でのPFAS検出について</p>	<p>昨年の10月31日に国の調査で芦屋基地の水源の井戸水から有機フッ素化合物PFAS2,800ナノグラム、目標値の56倍が検出されたことが明らかになった。これを受け県は昨年12月16日基地周辺の河川と水路の計8か所、今年1月14日に海岸水域など7か所の水質調査を行った。調査結果は基地北側水路から210ナノグラム、120ナノグラム、暫定目標値の4.2倍、2.4倍検出された。そこで伺う。</p> <p>(1) PFASは泡消火薬剤に使用されているが、基地では2010年4月以降使用していないとしている。それでは2010年以前の基地での消火訓練の頻度とPFASの使用量はどうなっているのか。</p> <p>(2) 2022年7月に公表した「自衛隊施設における泡消火設備専用水槽水質調査結果」によれば、芦屋基地の特殊泡消火器の水槽で3万4,000ナノグラムを検出した。暫定目標値の680倍である。現在、芦屋基地には泡消火器水槽はあるのか。また、使用されていたPFASはどのように処理されたのか伺う。</p> <p>(3) PFASは自然界に存在しないものである。県による基地内の土壌調査を行うべきではないのか伺う。</p>	

令和7年 第1回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
<p>本田 浩 [一問一答方式]</p>	<p>1. 犬のふんの始末について</p>	<p>町内を散歩すると、犬のふんが多く歩道や公園等に落ちている現状がある。見栄えのいいものではなく、町の景観を大きく損なっている。住んで良かった町づくりの観点から他自治体の取組も参考に改善を考えるものである。そこで次のことについて尋ねる。</p> <p>(1) 町へふんに関する住民からの声について</p> <p>(2) 他自治体のイエローチョーク作戦について</p> <p>(3) 条例の制定について</p>	
	<p>2. 高齢者の健康維持について</p>	<p>年齢を重ねた高齢者となっても、生き生きと住み慣れた地域で毎日を楽しむために動ける身体づくりは重要となる。その筋力を維持するには日々の取組が必要となる。このことから次のことについて尋ねる。</p> <p>(1) からだ、ゲンキ！教室について</p> <p>(2) 後期高齢者の体力維持について</p> <p>(3) 複数区でのサロン事業について</p>	
<p>萩原 洋子 [一問一答方式]</p>	<p>1. PFOS・PFOAの対応について</p>	<p>昨年、有害性が指摘される有機フッ素化合物PFOS及びPFOAが航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸で検出され、町民からは不安の声を聞く。よって以下の点について伺う。</p> <p>(1) 県の調査結果は。</p> <p>(2) 今後の県や町の対応は。</p> <p>(3) 不安を感じている町民への対応は。</p>	
	<p>2. 下水道管の老朽化について</p>	<p>下水道管の老朽化は全国的にも課題である。そのような中、1月28日に埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生した。特に浸水しやすい地域の住民からは「ここでも同様のことが起きるのではないか」と心配する声がある。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 下水道管の現状と課題は。</p> <p>(2) 下水道管の老朽化対策は。</p>	

令和7年 第1回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
長島 毅 [一問一答方式]	1. 映画誘致の現状と今後の取組について	<p>町長の第4期マニフェストや第6次総合振興計画の令和5年度から向こう3年間の実施計画事業として、映画誘致と記載されていた。令和6年度は令和5年度検討結果によるとあったが映画誘致の推進は現在までどのような状況だったか伺う。</p> <p>(1) 映画誘致の現状について伺う。</p> <p>(2) 映画誘致の新たな取組について伺う。</p>	
	2. 地域おこし協力隊の現状と定住促進について	<p>2016年より芦屋町に導入され、現在まで卒業生含めた6人が赴任している地域おこし協力隊の現状について伺う。</p> <p>(1) 芦屋町地域おこし協力隊の現状について伺う。</p> <p>(2) 将来的な地域おこし協力隊の募集について伺う。</p>	
妹川 征男 [一問一答方式]	1. 今も放置されている農業用水路について	<p>平成19年頃、山鹿元町区用の悪水路（通称、農業用水路）の一部が町の許可なく無断で埋め立てられていたことが、令和3年4月に1人の町民の申入れで発覚した。無断埋め立てをしたのは、町の指定業者であるU建設会社である。現在、U建設会社は原状復旧のためと称して、町に対し工事施行承認の申請書を9回にわたり出し続けており、町もその都度、申請書に基づき、工事施行許可書を発出し続けている。しかし、一向に原状復旧の工事は始まる様子すらなく既に4年が過ぎようとしており、放置状態が続いている。つまり、町有財産の侵害が今も続いており、町は解決のめどさえ立てきれないままという問題を露呈している。</p> <p>以上の問題がきっかけとなり、昨年、ようやく芦屋町法定外公共物管理条例が制定された。この条例の施行は、今年の4月1日からであるが、当該水路のような法定外公共物の管理条例が制定されていなかったことが、本件問題の大きな要因である。</p> <p>行政の管理責任が今もなお問われていることは、町の社会的問題であり、町として大いに反省すべきである。</p> <p>町は無断埋め立て事件の真相を究明し、早急に解決に向けて、取り組む必要がある。</p> <p>そこで、伺う。</p> <p>(1) 原状復旧工事の進捗状況について</p> <p>(2) 不法投棄について</p> <p>(3) 農業用水路と水利権について</p> <p>(4) 芦屋町法定外公共物管理条例について</p> <p>(5) 埋め立て事件の解決方法について</p>	